



茨城労働局公示第 67 号

登録教習機関の技能講習業務の廃止について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する同法第 49 条及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 23 条の 2 に基づき、登録を受けた技能講習業務を廃止したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

1 廃止する登録教習機関の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 登録教習機関の名称
鴻池運輸株式会社
- (2) 住所
大阪府大阪市中央区伏見町 4 丁目 3 番 9 号
- (3) 代表者の氏名
代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦
- (4) 主たる事務所
 - ① 名称 鴻池運輸株式会社鉄鋼東日本支店
 - ② 住所 茨城県鹿嶋市泉川字北本山 1520-4

2 廃止する技能講習

- (1) ガス溶接技能講習
- (2) 玉掛け技能講習

3 登録番号

- (1) ガス溶接技能講習 33-1
- (2) 玉掛け技能講習 33-2

4 廃止する年月日

平成 28 年 6 月 22 日

令和 7 年 7 月 28 日

茨城労働局長

